

京都市告示第 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更及び廃止の届出がありました。

平成17年9月30日

京都市長 榎本頼兼

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	ウェルフェアひかり	伏見区深草平田町6番地 井上荘101	伏見区深草ススハキ町16番地	平成17年5月15日
訪問看護	ステーションイルカ	右京区西院四条畑町6番地 四条マンション301号室	右京区山ノ内山ノ下町15番地13	平成17年7月25日
居宅介護支援事業者	ステーションイルカ	右京区西院四条畑町6番地 四条マンション301号室	右京区山ノ内山ノ下町15番地13	平成17年7月25日

介護機関廃止

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
訪問看護	(医) 財団 城北病院	北区上賀茂岩ヶ垣内町99	平成17年6月30日
訪問看護	広瀬レディースクリ ニク	伏見区豊後橋町60	平成17年7月31日
居宅療養管理指導	(医) 財団 城北病院	北区上賀茂岩ヶ垣内町99	平成17年6月30日
居宅療養管理指導	杉本医院	中京区西ノ京南上合町70	平成17年7月31日
居宅療養管理指導	倉田歯科医院	北区上賀茂葵之森町2番地1 安井ビル2階	平成17年8月16日
居宅療養管理指導	しみず歯科	左京区田中上大久保町5番地 ニュー高野ロイヤルハイツ1階	平成17年7月31日
居宅療養管理指導	WATANABEみさ さぎ歯科クリニック	山科区御陵進藤町8-1 シャ トーカズキ1階	平成17年6月30日
居宅介護支援事業者	(医) 財団 城北病院	北区上賀茂岩ヶ垣内町99	平成17年6月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)